

島根地方最低賃金審議会

島根県自動車（新車）小売業最低賃金専門部会

第2回会議 議事要旨

開催日時	令和3年9月24日（金）午後4時55分～午後5時45分		
開催場所	島根労働局 専用大会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	労働者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	使用者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
主要議題	1 最低賃金に関する基礎調査結果について 2 設定様式について 3 金額審議		
議 事 要 旨			
1 部会長が、本日の会議は島根県自動車（新車）小売業最低賃金専門部会運営規程第5条第1項但し書により会議を非公開とし、同運営規程第6条第2項及び第3項により議事録を非公開とし、議事要旨のみを公開する旨説明した。			
2 賃金指導官が、当該業種にかかる最低賃金に関する基礎調査結果について、合同部会の配付資料に基づき説明した。			
3 設定様式について、事務局提案どおりとすることが確認された。			
4 金額審議において労働者側からは、コロナ禍にあっても2021年6月の国内自動車生産台数は対前年同期比で143.6%と、4か月連続で前年を上回っていること。中山間地域の多い島根にあっては、公共交通インフラの整備が不十分な状況下で、自動車は生活していく上で必需品となっている。国内における自動車販売業は、小売サービス全体の中でも重要な位置を占めていること。自動車販売業界で重要な役割を果たす整備士の人手不足が深刻である。島根は整備士の養成機関も少なく、県外の養成機関で技術を習得しても、そのまま県外で就職することが多く、県外流出に歯止めがかからない状況である。若い人はどうしても賃金の高いところへ行ってしまい、優秀な人材確保のためには最低賃金をはじめ、賃金の引上げが必要であること。県内の基幹産業として、県賃との優位性は確保したいし、ほかの特定最賃と比べても新車小売は県賃比率が決して高くはないこと。基礎調査における平均賃金額を見ても、支払い能力については十分担保されているものと考えられること。以上のことなどから、プラス50円の提示がなされた。 一方、使用者側委員からは、自動車業界を取り巻く環境は厳しいものがあると言わざるを得ない。半導体不足、産業構造の変革などにより先行き不安がある。コロナでサプライチェ			

ーンが止まっている状況もある。トヨタも9月から10月で40万台の生産減を打ち出していること。昨年の4月から5月の自動車販売は、コロナで店を開けていても誰も来ない状況であり、6月頃から戻りつつはあったものの売上げは激減しており、昨年と比較して増加したと見るのはおかしいこと。労働力不足はこの業界に限ったことではなく、人口減少との絡みもあること。未満率は年々上がってきており、最賃引上げにより影響の受けるものが増えてきていること。以上のことなどから、引上げ額7円、昨年引上げ額と同額の提示がなされた。

部会長から公労、公使協議の提案があったが、本日は、それぞれの意見及び最初の提示額を聞くのみとして、次回専門部会において金額協議を行うこととなった。

- 5 部会長が、次回も金額審議となることから、専門部会運営規程第5条第1項但し書により会議を非公開とし、同運営規程第6条第2項及び第3項により議事録を非公開とし、議事要旨のみを公開する旨説明し、閉会とした。